再公示:次の案件については、3月25日に公示しましたが、契約交渉相手方を選定できなかったため、 再公示いたします。

番 号:150136 国 名:エチオピア

担当部署:地球環境部水資源グループ

案件名:水技術機構アドバイザー (職業訓練機関運営)

1. 担当業務、格付等

(1)担当業務:職業訓練機関運営

(2)格付:3号

(3)業務の種類:専門家業務

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間:2015年10月上旬から2016年2月上旬まで

(2) 業務M/M:国内 0.55M/M、現地 2.00M/M、合計 2.55M/M

(3)業務日数:準備期間 現地業務期間 整理期間

4日 60日 7日

- 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法
- (1) 簡易プロポーザル提出部数1部
- (2) 見積書提出部数:1部
- (3)提出期限:4月30日(12時まで)
- (4) 提出方法:専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)
- ※2015年 2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易 プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム >JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型) 簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

(<a href="http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\_02.html">http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\_02.html</a>) をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点
- (1)業務の実施方針等

①業務実施の基本方針 16点

②業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2)業務従事予定者の経験能力等

①類似業務の経験 40点

②対象国又は同類似地域での業務経験 8点

③語学力 16点

④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務:	職業訓練機関の運営に係る各種業務
対象国/類似地域:	エチオピア/全途上国
語学の種類:	英語

#### 5. 条件等

- (1)参加資格のない社等:特に無し
- (2)必要予防接種:入国に際してイエローカード(黄熱病予防接種証明書)の提示が必要です。

#### 6. 業務の背景

JICAは1998年1月から2013年11月の約15年間に及び、水・灌漑・エネルギー省(MoWIE)下に組織されたエチオピア・ウォーター・テクノロジーセンター(EWTEC: Ethiopian Water Technology Center)への支援を行ってきた。その結果として、EWTECは2013年8月にエチオピア水技術機構(EWTI: Ethiopian Water Technology Institute)へと組織改編され、MoWIEのプロジェクトという位置づけから国立公益機関(Public Institute)となり、エチオピアの職業規格(EOS: Ethiopian Occupational Standard)に沿った長期研修や職業訓練機関の講師育成、水分野の実務者向けの短期研修の実施が期待されることとなった。

しかしながら、現在のEWTIにおいては具体的な経営体制整備計画や講師確保・教材整備等研修実施に必要な体制整備計画が策定されておらず、EWTEC時代から実施している短期研修以外の研修については、実施の目途が立っていない。特に、水分野における人材育成の需要や職業訓練機関の運営に関する各種制度・条件等、同計画の策定に不可欠な情報が不足しているが、EWTI独自にはこれらの情報を十分に収集し、同計画を策定することが困難な状況にある。

かかる状況下、EWTIの能力強化を目指し、水技術機構アドバイザーの派遣が我が国に要請された。 同要請を受け、エチオピア国の水分野における人材育成の需要及び職業訓練機関の運営に関する各種 制度・条件を確認・分析のうえ、EWTIにおける経営体制整備計画・研修実施に必要な体制整備計画の 策定を支援し、同活動を通じてEWTIが自ら情報収集を行い、同計画を策定する能力を強化するために 専門家の派遣を行うこととなった。

#### 7. 業務の内容

本業務従事者は、機構職員等と協議・調整しつつ、職業訓練機関の運営に関する各種制度・条件を確認・分析のうえ、EWTIにおける具体的な経営体制整備計画・研修実施に必要な体制整備計画の策定を支援する。

同計画の策定は基本的に本業務従事者が単独で実施するが、EWTIで実施すべき研修コース及び各コースの実施頻度及び優先順位付けについては、他の業務従事者([職業訓練需要調査]専門家:2015年5月下旬から2015年12月下旬まで活動予定)の調査結果を踏まえて検討を行うこととなる。そのため、同調査結果については、JICAが[職業訓練需要調査]専門家の成果品を確認の上、2015年12月上旬を目途に本業務従事者に共有する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

尚、現地業務については、基本的にEWTIのカウンターパートと共同で行い、同業務を通じて、経営体制整備計画・研修実施に必要な体制整備計画の策定に関する技術移転を行う。

- (1) 国内準備期間(2015年10月上旬~10月中旬)
  - ① 既存資料・情報の収集・整理及び検討を行う。
  - ② 支援の基本方針・内容・方法の検討を行う。
  - ③ インセプションレポートの作成・協議を行う。

- ④ 派遣前会議に参加し、現地業務期間の活動計画について協議を行う。
- (2) 現地業務期間(2015年10月下旬~12月下旬)
  - ① 現地業務期間の活動計画についてJICAエチオピア事務所と協議を行う。
  - EWTIの組織運営・研修実施体制を確認する。
  - ③ エチオピア国の職業訓練システム(職能資格制度EOS、教員資格制度等を含む)を確認する。
  - ④ 職業訓練機関運営システムや各種ガイドラインを確認する。
  - ⑤ 各種職業訓練機関を訪問し、組織運営状況を確認する。 想定される訪問先は以下のとおり。
    - 各産業界のInstitute (アジスアベバ)
    - ・職業訓練校(オロミア州ウォリソ、オロミア州アセラ、南部諸民族州アワサ、アムハラ 州バハルダール、ティグライ州マイチョウ)
  - ⑥ ②、③、④、⑤の確認結果を基にEWTIの組織運営及び研修実施に必要な条件を整理する。
  - ⑦ ⑥の活動結果及び他の業務従事者([職業訓練需要調査]専門家)の調査結果を踏まえて、具体的な経営体制整備計画・研修実施に必要な体制整備計画の策定を支援する。
  - ⑧ 現地業務の結果について、JICAエチオピア事務所と協議を行う。
  - (3) 帰国後整理期間(2016年1月上旬~2016年1月下旬)
    - ① 帰国報告会等に出席し、現地業務の活動結果を報告する。
    - ② 収集資料を整理・分析する(収集資料リスト作成等)。
    - ③ 経営体制整備計画・研修実施に必要な体制整備計画の実施段階におけるJICAの支援の妥当性及 び支援策を検討する。
    - ④ 業務完了報告書案を作成し、内容についてJICA本部と協議を行う。
    - ⑤ 最終報告会に出席し、全体の活動結果及びEWTIに対する今後のJICAの支援の妥当性、支援案等を報告する。

### 8. 成果品等

本契約における成果品は以下の通り。

電子データをもって提出することとする。

業務計画書(和文)

インセプションレポート(英文)

業務完了報告書(和文・英文)

#### 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」 (<a href="http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html">http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html</a>) を参照願います。 留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積を計上して下さい)。

(2) 直接人件費月額単価

直接人件費月額単価については、2015年度単価を上限とします。

(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140212.html)

## 10. 特記事項

- (1)業務日程/執務環境
  - ①現地業務日程

本業務従事者の現地業務期間は 2015 年 10 月 24 日~2015 年 12 月 22 日を予定しています。

②便宜供与内容

JICAエチオピアによる便宜供与事項は以下のとおりです。

1)空港送迎

あり

2) 宿泊手配

あり

3) 車両借上げ

あり

4) 国内航空券の手配 (アムハラ州バハルダール、ティグライ州マイチョウ) あり

5) 現地日程のアレンジ

現地調査の開始時約1週間分については機構がアレンジします。上記以外の期間の日程については、調査進捗を踏まえて現地でアレンジいただくことを想定しています。

6) 執務スペース

C/P機関の会議室を他の業務従事者([職業訓練需要調査]専門家)と共用で使用頂きます。

#### (1) 参考資料

本業務に関する以下の資料は、JICA地球環境部水資源グループ (TEL:03-5226-9535) にて配布します。

- Ethiopia Occupational Standard関連資料
- National TVET Strategy
- BSC Strategic Plan of EWTI
- Companies List (Construction, Sanitary Works, Water Well Drilling)

以下の資料については、JICA図書館(http://libopac.jica.go.jp/)で閲覧可能です。

- ・エチオピア連邦民主共和国 「地下水開発・水供給訓練計画フェーズ3」終了時評価調査 報告書
- ・エチオピア連邦民主共和国 地下水開発・水供給訓練計画フェーズ3 プロジェクト事業完 了報告書
- (2) 他の業務従事者([職業訓練需要調査]専門家)
  - ・同専門家の活動期間は2015年5月下旬~2015年12月下旬 (現地業務期間は2015年5月下旬~2015年6月中旬、2015年8月上旬~2015年8月下旬、2015年11 月上旬~2015年11月中旬)を予定しております。
  - ・同専門家の主な活動内容は以下のとおりです。
    - a) 労働市場調査計画の策定に必要な情報の収集
    - b) 労働市場調査計画の作成
    - c) 現地調査を再委託するローカルコンサルタントの入札図書の作成
    - d) ローカルコンサルタントのプロポーザル評価・契約交渉
    - e) 現地調査の方針に関するローカルコンサルタントとの打合せ
    - f) 現地調査結果の検証、ローカルコンサルタントへの対応指示
    - g) 現地調査結果の解析
  - ・需要調査の結果については、12月の上旬を目途にJICAより本業務従事者に共有します。
- (3)契約締結日/契約履行開始日

本契約については、2015年5月下旬に契約締結、2015年10月上旬より契約履行開始を予定してお

ります。

# (4) その他

業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。

以上